【小学校版１５】　　校内研修　「いじめの未然防止と人間関係づくり～いじめ防止対策推進法の施行をうけて～」実施・進行案（進行者用）

実施過程	実施内容・要点	時間90分	プレゼン	進行者の主な指示例・発問例	＊留意点　【　　】内は使用する資料名
はじめに	◎本校内研修の概略説明	5	1	［説明］今日は「いじめの未然防止と人間関係づくり～いじめ防止対策推進法の施行をうけて～」について研修します。	＊目的をきちんと押さえてから研修に入る。
	○ウォーミングアップ		2	［指示］ウォーミングアップとして「肩もみエンカウンター」をやってみましょう。ペアになり、どちらが先に肩もみをするかジャンケンで決めて下さい。肩をもむ人は精一杯の優しい気持ちを込めてもんであげて下さい。肩をもまれる人は「もっと強く」「少し上」等、遠慮なく注文し、相手に自分の身をゆだねて下さい。その後、役割を交代します。	＊ウォーミングアップでは和やかな、本音が語りやすい雰囲気をつくる。
	1　ねらいの確認			［発問］○○さん、リラックスできましたか？また、自分の願いを伝えたり、身をゆだねたりすることができましたか？	＊身体接触に抵抗があるときは、同性のペアで行う。
	(1) いじめ防止対策推進法について概要を把握する			［説明］リラックスできたということは、安心できる関係性が存在しているということですよね。また、自分の考えや願いを言ってもいいんだという約束事が守られているということですよね。このように、自分が自分でいられる安心できる場を作ることがいじめの未然防止策になるのではないでしょうか。	【テキスト資料】
	(2) いじめの未然防止に役立つ人間関係づくりの手法を体験的に理解する		3	［説明］今日の研修のねらいは「いじめ防止対策推進法について概要を把握する」「いじめの未然防止に役立つ人間関係づくりの手法を体験的に理解する」です。	＊できるだけゆっくりとていねいに説明する。また、具体的事例を入れられるとよい。
Ⅰ説明	2　いじめ防止対策推進法の概要（抜粋）	15	4	［説明］平成 25 年９月、「いじめ防止対策推進法」が施行されました。これは、いじめの防止等のための対策に関し、国及び地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針の策定や、基本となる事項を定めたものになっています。	【テキスト資料・参考資料】 ＊プレゼン資料を指し示しながら説明をしていくと分かりやすい。
	(1) 総論 (2) いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針		5 6	［説明］この法律の第２条では「いじめ」を「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定義しています。また、第 11 条、第 12 条、第 13 条をうけ、各小学校は「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めなければならなくなりました。	
	(3) 基本的施策・いじめの防止等に関する措置		7 8	［説明］基本的施策・いじめの防止等に関する措置として、第 15 条、第 16 条、第 19 条では、学校とその設置者は道徳教育や体験学習の充実、早期発見のための措置、相談体制の整備、インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進をすること、第 23 条では、個別のいじめに対して学校が講ずべき措置として（1）いじめの事実確認、（2）いじめを受けた児童生徒又はその保護者に対する支援、（3）いじめを行った児童生徒に対する指導又はその保護者に対する助言について定めるとともに、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときの所轄警察署との連携について定めること、第25条、第26条では、いじめた子には懲戒や出席停止措置を適切に行うことが規定されています。また、第 22 条をうけ、各小学校は「いじめ防止対策委員会」と称する複数の教職員や心理・福祉等に関する専門的な知識を有する者らによるいじめ防止対策の組織を校内に設置することになっています。	
	(4) 重大事態への対処		9	［説明］第 28 条、第 30 条第２項、第 31 条第２項では、命に関わるような重大事態の場合、学校や設置者は、アンケートなどによる速やかな事実調査、被害者側に対する適切な情報提供を行うとともに、発生を首長に報告するよう定めています。	
	3　全国と福島県のいじめの認知件数 4　全国のいじめの認知件数に対する区分（２区分のみ抽出）の割合		10 11 12	［説明］「全国のいじめの認知件数」はテキストの通りです。平成 26 年度は 188, 057 件でした。福島県のいじめの認知件数は 882 件、1, 000 人当たりの発生・認知件数は 4. 1 件です。「いじめの認知件数に関する区分（２区分のみ抽出）の割合」を見てみると、小学校では「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」は63. 4％であり、児童同士の人間関係がいじめの背景にあると考えられます。また、「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」も 1. 3％あり、インターネットを通じて行われるいじめも今日的な課題として考えなくてはなりません。	
	5　最近の「域内」のいじめに関する話（生徒指導主事から）		13	［説明］ここで、生徒指導主事の先生から「域内」のいじめに関する話をしていただきます。	＊生徒指導主事にお願いしておく。
	6　「事例」からの考察 (1) 事例１、事例２を読む (2) ２つの事例から、何を感じるか。	15	14	［説明］これから、皆さんに《事例１》《事例２》を読んでいただきます。（黙読）この事例から皆さんは何を感じますか？（記入後、ペアで話し合い）。どなたかご意見をお願いします（１～２名）。そうですね。最近の事例は様々な要因が重なり合っているので、どこが問題なのか、どう指導すべきなのかを判断することが難しいケースが多いですよね。また、今まででは考えられない事例もあるので、教員としての経験を生かしにくい面もあります。いじめについては加害者が被害者、被害者が加害者になりやすいので、事情聴取や特別指導などで多くの時間と労力が取られてしまい、煩雑さすら感じてしまいます。	【テキスト資料】
	(3) ２つの事例から、個人または集団にどんな力があればよかったと思うか、理由もあわせて考える		15	［説明］次に《事例１》《事例２》を読んで、あなたは児童個人または集団にどんな力があればよかったと思いますか。理由もあわせて考えて下さい（記入後、ペアで話し合い）。どなたかご意見をお願いします（１～２名）。（意見例：「子どもたちが困難を乗り越えられる力（仲のいい集団を作る力）だと思います。なぜなら…」）。そうですね。いろいろな力が考えられますよね。児童はそれらの力を今までに獲得してきていない場合があります。また、それらの力を獲得しているものの、自信のなさや集団の雰囲気によって様々な力を発揮することが難しい場合もあります。	
	7　生徒指導・教育相談の３つの機能 (1) 問題解決的な取組み	5	16	［説明］生徒指導・学校教育相談には、児童が各発達段階で獲得すべき課題、例えば、積極性や勤勉性、集団生活への適応などの習得や達成を目指す「開発的な生徒指導・教育相談」、問題行動の予防を目指す「予防的な生徒指導・教育相談」、問題行動の解決･改善を目指す「問題解決的な生徒指導・教育相談」の３つの機能があります。	【テキスト資料・参考資料】
	(2) 予防的な取組み (3) 開発的な取組み ・いじめ防止対策推進法第 15 条			［説明］問題解決的な取組みは最優先される事項です。ただ、いじめ被害者といじめ加害者が入れ替わる昨今のケースでは対処が追いつきません。この点、予防的な取組みではすべての児童がいじめに巻き込まれる可能性があるものとして全員を対象に働きかけを行うことができます。教員にとって最も合理的で有効な未然防止策になります。また、開発的な取組みでは望ましい自己を表現する力や人間関係を結ぶ力が育成されます。すべての児童が参加・活躍できる場の提供、より望ましい形での自尊心の向上にもつながります。予防・開発的な視点の重要さはいじめ防止対策推進法第 15 条の内容からもうかがえます。	
Ⅱ演習	8　演習 (1) 技能の学び直し：ソーシャルスキルトレーニング ①演習１　「どうぞ」「ありがとう」	45	17	［説明］そこで今日は、児童が発達段階に応じた技能や力を獲得していなかった場合を想定して、「技能の学び直し」の一環としてソーシャルスキルトレーニングを行います。また、その技能や力は獲得しているものの、恥ずかしさ等からそれらの力を発揮することが難しい場合を想定し、「技能を発揮するための環境整備」の一環として構成的グループエンカウンターを行います。	【演習進行案・演習資料・参考資料】 ＊必要に応じて【参考資料】をもとに、各手法のねらいや進め方、留意点等を説明する。
	②演習２　上手な話の聴き方			［指示］まずは「ソーシャルスキルトレーニング」です。　　【演習進行案　演習１】【演習進行案　演習２】参照	＊モデリングに協力してもらう人を決めておく。
	(2) 技能を発揮するための環境整備：構成的グループエンカウンター		18 ～	［指示］次に「構成的グループエンカウンター」です。　　【演習進行案　演習３】参照	＊エクササイズはゲームではないことを強調し、シェアリングを必ず行うことを確認する。
	③演習３　私の三面鏡		20	［説明］以上で演習を終わります。	
Ⅲまとめ	◎活動の振り返り ◎進行者のまとめ	5	21	［説明］今日の研修はいかがだったでしょうか。他者と適切にかかわることのできるスキルを持ち、それを表現できる温かい人間関係のある集団を形成することができれば、いじめの未然防止にとても有効だと思います。	【テキスト資料】 ＊感想に対して、肯定的なフィードバックを行い、
	いじめは（**すべての児童**）に起きうるので			［指示］ここで、この温かい人間関係といじめを予防することの関係についてスクールカウンセラーの先生から話をしていただきます。	研修を通して感じたことを共有させる。
	・いじめの未然防止のためには安心できる集団づくりをすることが大切		22	［指示］今日のまとめです。テキストの（　　）に大切なキーワードを入れて確認してください（１分程度時間をとる）。	＊スクールカウンセラーにお願いしておく。
	→（**自己を表現する力**）と（**人間関係を結ぶ力**）の育成をすること		23	［説明］いじめは（**すべての児童**）に起きうるので、いじめの未然防止のためには生徒たちが安心できる集団づくりをすることが大切です。すなわち（**自己を表現する力**）と（**人間関係を結ぶ力**）の育成をすることが大切です。	＊テキスト資料を基に演習のまとめは丁寧に行う。
				［称賛］先生方の熱心な取組みが大変印象に残りました。ありがとうございました。	

参考資料（進行者用・研修者用）

いじめの未然防止と人間関係づくり

～いじめ防止対策推進法の施行をうけて～

1　ソーシャルスキルトレーニング

（1）　ソーシャルスキルとは

生活技能、社会的技能と呼ばれるもので、円滑な対人関係を営むために必要な社会性のこと

（2）　ねらい

良好な人間関係をつくるための知識・技術・コツを、体験を通して身に付ける

（3）　内容例

①　配慮のスキル
- ・集団生活のマナー遵守
- ・対人関係のマナー遵守　　など

②　かかわりのスキル
- ・基本的な「あいさつ」
- ・基本的な話す態度
- ・集団への能動的参加
- ・感情表出　　など

（4）　進め方

教示→モデリング→リハーサル（ロールプレイ）→フィードバック（強化）

※　人間関係の体験　＋　フィードバック　＝　思考･感情･行動の修正・拡大

（5）　留意点

①　学級経営や生徒指導の一環として展開する

②　内容をバランスよく取り上げ、小学校６年間を見通した指導をする

③　楽しい雰囲気の中で行う

④　適切にフィードバック（強化）する

2　構成的グループエンカウンター

（1）　構成的グループエンカウンターとは

「構成的」とは、リーダー（教師）が、実施するエクササイズ、時間、参加人数、その他約束事を決めて行うということ。

「エンカウンター」とは、『心と心のふれあい』であり、『本音と本音の交流』である。

↓

構成的グループエンカウンターが最も大切にすることは、「自己開示」

（2）　ねらい

①　自己理解：自分の気持ちや本音に気付く。

②　他者理解：他者の気持ちを知り受け入れる。

③　自己受容：自分の気持ちや本音を受け入れる。

④　自己主張：自分の気持ちや考えを主張する。

⑤　信頼体験：信頼に関わる葛藤や責任を味わう。

⑥　感受性の促進：他者の気持ちを感じ取ったり、自分の思いの伝わり方を知ったりする。

（３）　進め方

導入→ウォーミングアップ→インストラクション→エクササイズ→シェアリング（振り返り）

※　人間関係の体験　＋　シェアリング（振り返り）　＝　思考･感情･行動の修正・拡大

（４）　ルール・留意点

①　参加できない、話せない児童に対しては、エクササイズへの取組みを強制せず、他の役割りを与える等の配慮をする。

②　教師の指示が通るクラスで実施する。

③　エクササイズをうまくやらせようとせず、エクササイズを通した気付きを大切にする。

④　悪ふざけしないで素直にフィードバックしあうよう促す。

⑤　心的ダメージを受けた児童へのアフターケアを行う。

テキスト資料（進行者用・研修者用）

いじめの未然防止と人間関係づくり

～いじめ防止対策推進法の施行をうけて～

１　ねらいの確認

（１）　いじめ防止対策推進法について概要を把握する。
（２）　いじめの未然防止に役立つ人間関係づくりの手法を体験的に理解する。

２　いじめ防止対策推進法の概要（抜粋）

（１）　総論
①　「いじめ」を「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定義する。（第２条）
②　いじめの防止等のための対策の基本理念、いじめの禁止、関係者の責務等を定める。

（２）　いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針
①　国、地方公共団体及び学校の各主体が「いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針」を策定すること。（第１１条、第１２条、第１３条）

↓

○○小学校「学校いじめ防止基本方針」

（３）　基本的施策・いじめの防止等に関する措置
①　学校とその設置者は、道徳教育や体験学習の充実、早期発見のための措置、相談体制の整備、インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進をすること。（第１５条、第１６条、第１９条）
②　複数の教職員や心理・福祉等に関する専門的な知識を有する者らによるいじめ防止対策の組織を学校に設置すること。（第２２条）

↓

○○小学校「いじめ防止対策委員会」

③　個別のいじめに対して学校が講ずべき措置として(１)いじめの事実確認、(２)いじめを受けた児童生徒又はその保護者に対する支援、(３)いじめを行った児童生徒に対する指導又はその保護者に対する助言について定めるとともに、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときの所轄警察署との連携について定めること。（第２３条）
④　いじめた子には懲戒や出席停止措置を適切に行うこと。（第２５条、第２６条）

（４）　重大事態への対処
①　命に関わるような重大事態の場合、学校や設置者は、アンケートなどによる速やかな事実調査、被害者側に対する適切な情報提供を行うとともに、発生を首長に報告すること。その際首長は、同種の事態発生の予防のために調査結果についての調査を行うことができる。（第２８条、第３０条第２項、第３１条第２項）

３　全国と福島県のいじめ認知件数（国公私立の小・中・高・特別支援学校）

	いじめ認知件数（国公私立の小・中・高・特別支援学校）		１０００人当たりの認知件数		４７都道府県中低い順から
	全国	本県	全国	本県	
平成２２年度	７７，６３０	２３２	５．５	１．０	３ ／ ４７
平成２３年度	７０，２３１	１７５	５．０	０．８	２ ／ ４７
平成２４年度	１９８，１０９	７４６	１４．３	３．４	４ ／ ４７
平成２５年度	１８５，８０３	２５８	１３．４	１．２	１ ／ ４７
平成２６年度	１８８，０５７	８８２	１３．７	４．１	３ ／ ４７

（平成２２～２６年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省調査）」から）

４　全国のいじめの認知件数に対する区分（２区分のみ抽出）の割合

	いじめの認知件数（小/中/高/特別支援学校）全国	小学校		中学校		高等学校	
		冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる(%)	パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる(%)	冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる(%)	パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる(%)	冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる(%)	パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる(%)
平成２２年度	７７，６３０	６８．５	０．７	６６．６	５．１	５８．７	１４．９
平成２３年度	７０，２３１	６６．０	１．１	６７．１	５．６	５９．８	１４．５
平成２４年度	１９８，１０９	６３．１	１．４	６６．７	５．８	６３．２	１４．８
平成２５年度	１８５，８０３	６３．３	１．４	６７．７	８．８	６０．４	１９．７
平成２６年度	１８８，０５７	６３．４	１．３	６７．６	７．８	６２．３	１８．２

（平成２２～２６年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省調査）」から）

５　最近の「域内」のいじめに関する話（生徒指導主事から）

６　「事例」からの考察　※すべて仮名です。

小学６年の夏子はＳＮＳ※１で同じクラスの千春にメッセージを送った。千春は送られたメッセージを読んだが、どうでもいい内容なので返事をしないままでいた。夏子はメッセージを読んだ千春の返事がすぐにこないことに「無視された」と思い込み、クラスメイトに千春の悪口を話すようになった。

自分の悪口を言われていることを知った千春はショックを受け、欠席がちになった。また、24時間スマートフォンを手放せなくなった。担任が欠席理由について尋ねるうち、ＳＮＳでの出来事が原因であることが分かり、担任は夏子を呼んで指導した。

※１　ソーシャルネットワーキングサービスの略。インターネットを利用して個人間のコミュニケーションを促進するサービスのこと。

その後

《事例１》
夏子は担任に指導されたことに腹を立て、それ以来、ＳＮＳから千春を外した。その上自身のＳＮＳに千春を誹謗・中傷する書き込みを行った。
これに気付いた千春は更にショックを受け、以後、不登校状態となった。

《事例２》
ＳＮＳをしているクラスメイトは夏子が担任に指導されたことを知ると、ＳＮＳで夏子との距離をとるようになった。そして再び千春とメッセージをやりとりするようになり、千春の何気ないつぶやきに同調するようになっていった。
これを知った夏子はショックを受け、以後、不登校となった。

（１）　《事例１》《事例２》を読んで、あなたは何を感じますか。

（２）　《事例１》《事例２》を読んで、あなたは児童個人または集団にどんな力があればよかったと思いますか。理由もあわせて考えて下さい。

7　生徒指導・教育相談の３つの機能

生徒指導・教育相談	問題解決的な生徒指導・教育相談	問題行動の解決・改善を直接的に目指す
	予防的な生徒指導・教育相談	問題行動発生の予防を直接的に目指す
	開発的な生徒指導・教育相談	発達課題の習得や達成を目指す

（１）　問題解決的な取組み・・・事実確認と指導

⇩

○　最優先される事項

（２）　予防的な取組み・・・未然防止策の実施

⇩

○　すべての生徒がいじめに巻き込まれる可能性があるものとして全員を対象に働きかけを行うことが、最も合理的で最も有効

（３）　開発的な取組み・・・自己を表現する力や望ましい人間関係を結ぶ力の育成

⇩

○　すべての児童が参加・活躍できる場を提供する
○　児童の発達段階に応じた方法で自尊感情が高まる工夫をする
○　より望ましい形で自己解決力を習得できる働きかけをする

参考　いじめ防止対策推進法第１５条
学校の設置者及びその設置する学校は、児童等の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流の能力の素地を養うことがいじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実を図らなければならない。

8　演習

（１）　技能の学び直し：ソーシャルスキルトレーニング
【演習１】　「どうぞ」「ありがとう」
【演習２】　上手な話の聴き方

（２）　技能を発揮するための環境整備：構成的グループエンカウンター
【演習３】　わたしの三面鏡

9　まとめ　　（　　）に本日の研修のキーワードを入れてみましょう。

いじめは（　　　　　　　）に起きうるので
いじめの未然防止のためには児童たちが安心できる集団づくりをすることが大切である
→（　　　　　　　　　　）や望ましい（　　　　　　　　　）を育成することが大切

演習３

私(わたし)の三面鏡(さんめんきょう)

番号	いいところ	（　　）さんのいいところ	（　　）さんのいいところ	（　　）さんのいいところ	私から見た私	（　　）さんから見た私	（　　）さんから見た私	（　　）さんから見た私
1	頼(たよ)りになる							
2	心くばりのできる							
3	責任感(せきにんかん)のある							
4	堂々(どうどう)たる							
5	エネルギッシュな							
6	人なつっこい							
7	活発(かっぱつ)な							
8	好奇心旺盛(こうきしんおうせい)な							
9	もの知りな							
10	意志(いし)の強い							
11	おだやかな							
12	てきぱきとした							
13	かわいい							
14	誠実(せいじつ)な							
15	思いやりのある							
16	落ち着いている							
17	あたたかい							
18	さわやかな							
19	ねばり強い							
20	正直な							
21	やさしい							
22	ユーモアのある							
23	アイディアあふれる							
24	勇気(ゆうき)のある							
25	親切(しんせつ)な							
26	前向きな							

「どうぞ」「ありがとう」

〈準備物〉
・プリント人数分＋α
・モデリング用イス３つ

・インストラクション、モデリング、リハーサルで３分 ＋ シェアリング２分

インストラクション

進行者　:「みなさんは誰かに何かをしてあげたとき『ありがとうございます』と言ってもらえると、嬉しくありませんか？また、相手には言えていますか？恥ずかしがったり、照れたりして『ありがとう』が言えないときもあるかもしれませんね。しかし、実はこの一言とその時の態度が人と人との関係を結ぶ上では非常に大切です。そのため、今日は『どうぞ』『ありがとう』の言い方の練習をします」

モデリング

〈進行者ともう２人の３人が、座席に着いた状態で後ろの人にプリントを渡す３種類のモデリングを示し、振り返りをする〉

①進行者　：(振り返らずに無言・片手でプリントを渡す)
後の人　：　(→無言・片手でプリントを受け取る)
②進行者　：(振り返って「どうぞ」と言って両手でプリントを渡す)
後の人　：　(→「ありがとう」と言って両手でプリントを受け取る)

進行者　：(１～２名に)「２つの渡し方をしましたが、どうでしたか」
後の２人：　(→感想を述べる)
進行者　：「振り返って『どうぞ』と両手で渡されたり、『ありがとう』と受け取ってもらえたりするととても気持ちがいいですよね」
「これから、この『気持ちのいい渡し方と受け取り方』を練習をしましょう」

リハーサル（ロールプレイ）

〈机の列ごと、①～③の順に実践する〉

進行者　:「まず列ごとに、『振り返らずに無言・片手で』『振り返って「どうぞ」と言って両手で』を行ってみましょう。終わったら、互いに感想を話してください」
:「実際に、一列になって座ってください」
:「では、始めてください」
※　活動の様子を観察し、上手に受け渡しができている人を確認する

フィードバック（強化）

〈活動を振り返り、学びを共有する。よい行動を称賛し、強化する〉

進行者　：(実際にやってみての感想を、１～２名に述べてもらう)
：(感想を受けて)「そうですよね。目を合わせたり笑顔で受け渡したりすると気持ちいいですよね」

実施上の留意点
（１）　プリントを渡す場面以外でも実践できることを確認する。
（２）　朝や帰りの短学活などで繰り返し指導し、強化するのもよい。
（３）　状況によっては、進行者が一人で説明をしながらモデリングを行ってもよい。

上手な話の聴き方（傾聴・非傾聴）

〈準備物〉
・モデリング用イス２つ

・２人組。人数が合わないときは、３人組でもよい。
・インストラクション、モデリング、リハーサルで３分 ＋ シェアリング２分

インストラクション

進行者　：「自分が話をしている時、途中で話が遮られがっかりしたことはありませんか？また、こちらを向いて話をきちんと聞いてほしいと思ったことはありませんか？他者との関係を築く上で、「話の聴き方」はとても大切です。今日は『上手な話の聴き方』の練習をします」

↓

モデリング

進行者　：これから　２パターンのモデリングをします。
①進行者　：「最近うれしかったこと」をＡ(聴く人)の横に立ち、顔を見ながら 30 秒間話す
A(聴く人)　：(→イスに浅く座り、話をしている人を無視し、うなずかず、退屈そうに聴く)
②進行者　：「最近うれしかったこと」をＡ(聴く人)の横に立ち、顔を見ながら 30 秒間話す
A(聴く人)　：(→イスに深く座り、話をしている人に体を向け、うなずきながら一生懸命話を聴く)

進行者　：「上手な話の聴き方は、真剣に話を聴いていることが相手に伝わる聴き方です。上手な話の聴き方が身についていると、相手から好印象を受けるので人間関係がうまくいきますよね。」
：「これから、この『上手な話の聴き方』の練習をしましょう」

↓

リハーサル（ロールプレイ）

〈お互いに立場を変えて、①②の順に実践する〉

進行者　：「ペアになって座ってください」
：「①一方が「最近うれしかったこと」を話します。②もう一方はその話を『非傾聴』の姿勢で聴いて下さい。③次に一方がもう一度「最近うれしかったこと」を話します。④もう一方はその話をしっかり『傾聴』します。⑤その後互いに感想を話し合います。」
：「①～⑤が終わりましたら、話し手と聞き手を交換し、再度①～⑤を行います」
：「では、始めてください」
※　活動の様子を観察し、上手に演習ができている人を確認する

↓

フィードバック（強化）

〈活動を振り返り、学びを共有する。よい行動を称賛し、強化する〉

進行者　：(実際にやってみての感想を、１～２名に述べてもらう)
：(感想を受けて)「そうですよね。笑顔でうんうんと相づちを打ってもらえると気持ちがいいですよね。うなずくなどの言語以外の面も大切ですよね」

実施上の留意点
（１）　振り返りは相手のよかった点を中心に行う。
（２）　あらゆる場面で繰り返し指導し、強化するのもよい。
（３）　状況によっては、進行者が一人で説明をしながらモデリングを行ってもよい。

私の三面鏡

〈準備物〉

・ワークシート
・筆記用具

・４人組。
・インストラクションとエクササイズで２０分　＋　シェアリング１０分

インストラクション

進行者　：「これから『私の三面鏡』というエクササイズを行います。」
：「人にはそれぞれ良いところがあるのですが、自分自身で気がついていなかったり、気付いていても、自信を持って「これが自分の良い所だ」と言えなかったりするものです。また、他の誰かの良いところに気づいていても、ふだんそれを言ってあげる機会がなかなかなかったりします。そこで今日は、グループの人のいいところについて、本人に伝えてあげる活動をしたいと思います。」
：「それでは、ワークシートを配布します。」
：「まず、ワークシートの真ん中あたりにある『私から見た私』の欄に〇を５つ付けます。次に、ワークシート左側の（　　）にグループの友達の名前を書き込みます。続いて、ワークシート右側の（　　）にもグループの友達の名前を書き込みます。『私から見た私』と同様、１人につき、〇を５つ付けます。最後に、１人に対し、後の３人が順番に〇を付けた５項目を伝えます。４人全員が『言ってもらったら』終了となります。」

エクササイズ

進行者　：「では始めます。」

・グループ全員分の欄に〇をつける。

進行者　：「それでは、次のような方法でグループの人が自分をどのように見てくれているかを確認していきましょう。」
：「まず、グループ内で順番を決め、ワークシートで誰のどこに〇をつけたかを他の３人から順番に番号で言ってもらってください。言ってもらう人は照れないでください。また、否定しないでください。

シェアリング

進行者　：「自分が〇をつけた項目とグループの人が言ってくれた項目を比べてみましょう。すべて〇が横に並んだという方はいらっしゃいますか。また、仲間がつけてくれた項目は、自分が思っていた項目と比較的同じ項目が多かったですか。それとも、自分が思っていた項目と違っていましたか。」
：「自分のいいところを言ってもらってどうでしたか。グループで話し合ってみましょう。」
（数名の感想を取りあげて全体で共有する。）
：「少し恥ずかしい気持ちもありますが、お互いによいところを伝え合え、お互いに自分のいいところの確認と再発見をすることができたのではないでしょうか。また、温かい気持ちにもなったと思います。これからも進んで相手のよいところを見つけてあげましょう。」

実施上の留意点
（１）　相手のいいところを発見することにポイントをおく。
（２）　書く場面、聞き合う場面を明確にし、メリハリをつける。

〈参考文献一覧〉

◇　いじめ防止対策推進法（概要）　文部科学省

◇　生徒指導リーフ　いじめのない学校づくり　「学校いじめ防止基本方針」策定Q＆A　国立教育政策研究所（２０１３）

◇　いじめ追跡調査 2010-2012　いじめＱ＆Ａ　国立教育政策研究所（２０１３）

◇　福島県いじめ防止基本方針　福島県・福島県教育委員会（２０１４）

◇　いじめ問題に関する取組事例集　文部科学省・国立教育政策研究所（２００７）

◇　学級ソーシャルスキル　小学校低学年／中学年／高学年　河村茂雄、品田笑子、藤村一夫編著（２００８　図書文化）

◇　構成的グループエンカウンター事典　國分康孝、國分久子総編集（２００４　図書文化）